

建設委員会会議録

平成19年6月28日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:51

○ 委員長

ただ今から建設委員会を開会いたします。「議案第66号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

議案第66号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計予算について補足説明をいたします。平成19年度飯塚市一般会計特別会計予算書の343ページをお願いします。第1条で歳入及び、歳出をそれぞれ9457万1000円と定めるものであります。その内容について事項別明細書により、主なものについて説明をいたします。346ページをお願いいたします。まず、歳入につきましては、1款1項1目の駐車場使用料として飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の使用料及び、土地使用料を5730万7000円で計上をいたしております。また、2款1項1目の一般会計繰入金として3703万7000円を計上しております。次に、347ページをお願いします。歳出につきましては、1款1項2目の駐車場管理費では、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の3駐車場の市営駐車場指定管理委託料としまして、2451万1000円等を計上いたしております。次に、348ページをお願いします。2款1項の公債費でございますが、市債償還元金4705万9000円を計上いたしております。以上、簡単でございますけれども、補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第66号 平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第71号 平成19年度飯塚市水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第71号 平成19年度飯塚市水道事業会計予算について、補足説明をいたします。別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。予算第2条の業務予定量で年間総給水量1511万3824立方メートルを予定しております。また、高田簡易水道につきましては、平成19年4月1日より供用開始をいたしておりますので予定量を計上しております。次に、予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入として21億122万8000円を、また2ページで支出として22億3637万6000円を計上いたしております。次に、予算第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的業務の収入として4779万1000円を、支出として11億431万8000円を計上いたしております。次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。26ページをお願いいたします。予算

第3条の収益的収入でございますが、1項1目給水収益で水道料金19億7657万5000円を、簡易水道料金739万1000円を計上いたしております。続きまして、29ページをお願いいたします。収益的支出の原水及び浄水費の委託料でございますが、浄化槽清掃業務等の委託料として21件の委託料を計上いたしております。また、各項目にわたって経常経費を計上いたしております。40ページをお願いいたします。予算第4条の資本的収入でございますが、2項1目納付金を3571万3000円を計上いたしております。次に資本的支出の1項改良事業費でございますが、1目配水施設改良費と、次のページをお願いいたします。2目諸施設改良費の中で延べ14件の工事費を計上いたしております。43ページをお願いいたします。3項の第8期拡張事業費でございますが、1目拡張事業費の中で4件の工事費を計上いたしております。なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、水道事業会計予算の補足説明を終わります。久保白ダム貯水状況について報告させていただきます。梅雨にはいっても降雨はほとんどなく、飯塚観測点での6月の降雨量は34mm、しかも1月から6月27日までの降雨量は396mmで飯塚の過去10年平均値875mmの45%と、非常に雨の少ない状況が続いています。先日の新聞等で報道されてはいますが、6月21日時点での福岡県内のダム平均貯水量は、68.2%で、特に油木ダムは20%を切っています。久保白ダムの現状は、6月28日午前7時時点で、貯水量295万1000立方m、貯水率71.1%であります。ちなみに、同時期の過去10年間の平均貯水率85.7%と比較しますと14.6%少なく、また同時期の過去最低貯水率は、平成7年の57.8%であります。上下水道局では、久保白ダムの水を節約するため、5月下旬よりダム以外の水源から1日約2000立方mの水を、久保白ダム給水区域にまわしており、また、久保白ダムの水は農業用水にも利用されていますので、農業関係者にお願ひし、ダム水の節約を協力をしていただいています。現時点では行橋市のように、市民に渇水による節水等の広報は考えていないのですが、今後の梅雨の雨量が少ないと、水不足の心配もあります。以上報告を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○ 人見委員

ここで聞けばいいんでしょうけど、聞く機会がなかなか見つからないので。43ページの拡張事業費に関してですが、いずれも旧穎田地域に拡張の事業が展開されておるように思うんですが、この特段の理由と他の地域、旧飯塚市も含めて、こうした拡張を急ぐべき地域等々がこれから計画されておるのかどうか、その点いかがですか。

○ 上下水道部建設課長

今回の予算計上しております分についてでございますが、旧穎田町ですけれども、この分について生産コストが高いということもありまして、全体的に鯉田共同浄水場のほうから水をまわしまして、整備をしていくということで考えております。それから、そのあとが旧庄内町の方ということで、今のところはまず旧穎田の方面とそれからその次に旧庄内の方ということで漸次計画を進めております。

○ 人見委員

ちょっとようわからん。生産コストが今のところ高いと。現状の各家庭への配水、給水というか、このあたりのコストより、布設替えして鯉田の浄水場から送ったほうがそのコストが将来的には安くなる、とこういうようなことなんですか。

○ 上下水道部建設課長

はい、そのとおりであります。

○ 人見委員

今回1億8300万円、それから委託料分で4500万円ですが、これだけの費用をかけて、

今のコストからすると、何年くらいで元を取るのですか。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 10 : 11

再 開 10 : 12

○ 委員長

委員会を再開します。

○ 上下水道事業管理者

今、いつまででチラパーになるかというような質問だろうと思いますので、ちょっと私から。今回の浄水場の処理能力といいますか、旧穎田町では、せいっぱいの処理能力をしています。今朝も西日本新聞に水質の問題も掲載されておったんですけども、旧穎田町は明治坑の炭坑の坑内水を利用して処理をしております。その水量は一日約2000トン近くの水を処理しているんですけども、非常に水の処理代だけで薬品と労力代だけでトンあたり約52円もかかっております。他の地域1市4町他の地域の水源は大体平均は20円前後です。19円台もありましょうし、21円のところもあるし、平均して20円台が主なんですけれども、非常にコスト的に高くつく。そういうものを今質問者が言われましたように、いつから採算があうのか、という形だろうと思いますけれども、私どもこの第8期拡張事業というのを計画しておるのが、こうしたような経費のかかる処理場は運営にも非常に困るものですから、もう廃止したい、という考えを持っております。それで、だいたい平成22年には運用開始ができるだろうと思いますので、それから建設するには4条予算でやりますので、3条予算的なものになれば料金に跳ね返らない、というのがひとつの目的でございますので、単にここで比較するということではございませんけれども、こうしたようなコストの高い浄水施設については今後整理をしていかなければならない、というように考えておる次第でございます。

○ 人見委員

せっかくの合併という大きな機会ですからね、そうした生産性から見ても安全性から見てもいち早くとりかかるといことが決して悪いことじゃないと思うんですよ。こうやって素通りしていってしまうと何の工事か、というような気もするし、まさに住民の方々がこれまでと比較しておいしい水、より安全な水が、そしてまた、給水の心配というか、こうした天候等にも左右されない、きちんとした安全でおいしい水が供給されるという、そうしたことがきちっと理解していただいていくことがより大事だろうと思うんで、ひょっとしたら、旧町の地域の方々は長年望んでこられたのかもしれないし、そのあたりの実態をわれわれは全然そういう意味ではわからないで、これだけの工事をやろうというわけです。単にコストが高いので布設替えするんだとか給水システムを変えるんだとかいうようなことではなかろうというような気が正直しますんでね、きちんとそのあたりは地元にもそうした説明がやっぱりやるべきだろうというような気がしますし、何らかの周知を図っていただきたいと思いますが。

○ 上下水道事業管理者

責任者として、いま質問者言われましたように、われわれは安全で安定供給というのが第一の目的でございます。そこでいま申しましたのはちょっと言い遅れましたけれども、旧1市2町で共同開発しました共同浄水場、この運営が水利権の中で旧飯塚市が2300トン、旧穎田町が1000トン、旧庄内町が2000トンというトータルで5300トンですか、処理能力を持って浄水場を建設したわけでございますが、これが平成15年に運用を開始しております。その中で穎田町はまるまる1000トンを利用されておりました。旧庄内町は2000トンを利用されておりました。飯塚市だけが2300トンある中でだいたい約1000トンぐらいは利用しておったんですけども、残りの1300トンは宝の持ち腐れじゃないんですけども、施設能力はありますけれども利用されていないというのが現状だったんです。そこで

今いわれましたように、非常に穎田町は坑内水の利用という形の中では処理がなかなか難しいということで私どもも合併しまして一年間見ていったんですけども、非常に微妙なところがたくさんあるわけですね。そうした形じゃないで、一般会計の中でも企業誘致をしたり、いろいろしている中で単に石綿管の利用、今問題になりますアスベストの問題の中で、石綿管の利用をうんとしているような状態でもありますし、配水池なりを行って見ますと、なかなかちょっとこれは水道施設ではないな、というような目を覆うような施設がたくさんございます。そこらあたりで先日の4月の議会の中でも議員のほうから平成17年度の決算の内容で苦情をちょっと言われましたけれども、ああいうような有収率の低い75%というような、低い中では浄水施設、配水施設、どれをとっても満足な施設はない、と。ここで今言いましたようにこれはもう厚生省の指導もよりまして、早く手入れをなさい、というような指導もございますので、そこらあたりを含めた第8期拡張事業の中で、まずは旧穎田町の施設をやはりこの2、3年で終わらせて、次は旧庄内町、次は旧筑穂町、というような形の中で進めていこうと思っておる次第でございます。あくまでもわれわれは安全な水を安定供給して、しかも安い単価で供給できるように努力をしておるような次第でございますので、なにとぞご理解をお願いしたいと、このように思っておる次第でございます。

○ 上下水道部長

ちょっと補足ですが、議員のほうから地元説明という話がありましたが、6月の初めに地元の自治会長会がありましたので、その折に出向きまして、旧穎田は、将来的には穎田浄水場を廃止、整備、統合というか、鯉田共同浄水場のほうから水をするという形で今年度につきましては各方面で工事をやるのでご迷惑をおかけします、というような形での地元説明会には出席をして説明をしているところでございます。

○ 人見委員

最後にもう一回確認しておきます。こうした工事が年々続くようでございますし、これだけの費用がかかる。先ほど答弁の中でこれは料金には跳ね返らない、とこのような話がありましたね。料金については非常に、いつ打ち出そうとされているのか、打ち出されるのか、このあたりをこちらとしても常にアンテナというか、敏感に反応できるようにと思っておるんですけども、そのあたり間違いなくこの工事については料金に跳ね返るような、そのものではないんですね。もう一回答弁してください。

○ 上下水道部長

委員おっしゃるとおり、この工事については4条予算という形で施設整備という形で料金のほうには直接は関係ない、というような形で考えております。それから、料金の値上げの時期等につきましては、議会でも申しましたように、合併と同時に料金の統一というような形で一番料金の低料金でありました飯塚市の料金という形にいたしまして、料金が実質2億円の減収になっております。そういう形で平成18年度先日決算が出まして、単年度で1億2000万円の赤字が出ております。ただし、繰越の剰余金が2億6000万円ありましたので、平成19年度につきましては1億4000万円の剰余金を持って今年度事業をしているというような形で、まずは今言いました施設の統廃合なり、職場、課の整理統廃合等見直し、それから業務の民間委託等の経営努力というような形をやる予定でございまして、今のところ、じゃあ平成20年度に料金を値上げするか、ということ聞かれますと、今年、何かの突発的な事情がありまして、たとえば給水量が大幅に減ったとか緊急な工事が出て施策に多大な費用を要するというような事態が生じますと、平成20年度もしかするとそういう料金値上げというような形のお願いをするかわかりませんが、今のところまずは経営努力で何とか乗り切って料金値上げについては先送りをしたいというような考えで、時期等について今のところ未定と言うような形の答弁でご理解をお願いしたいと思います。

○ 人見委員

どこかで聞かないかなと思いつたけど今言われるんで、もうまるっと昨年度の決算が出て、そして剰余金がいくらあって、今年1年泳いでみて、いよいよ剰余金も底をつく、そしてらどうするか。年々そうしたいろんな工事もある意味では計画当然のことながらしていかなくちゃいけないとか、こんなことから考えて、今の部長の答弁からしたらまるっと何かその、おとめぼかしと言うか、ごまかしの印象なのよ。要はね、今のニュアンスからしたら、間違いなく秋口から年末にかけてそうしたことが発表になる可能性は大ですよ、といわんがな、という感じなんです。ただ、ほかの、市の市民に対する負担というのが平成21年がピークになるんですよ。今も盛んに言われているでしょう。税源移譲はしたけれど、この減税分と、あのぶんとこうやってしてしもうたら今度6月からとんでもない住民税になっちゃって、与党は大ピンチと、選挙前になって。こういうふうな話がどんどん出ているわけですよ。市長の改選時期いつですか。だから、どの道そうしたタイミングが、やってくる。何もそうした市長選挙のタイミングとかそういうふうなことではないんですよ。市民の胆税力が、平成21年度にドンと来るようなことがあったら、とてもじゃないけども耐えられないよ、と。それよりも何かフラットな形できちんとそういうふうな事態があるのであれば、それこそ時間をかけて何度も説明に歩くとかなんかそういう理解を求められるような、そうした努力を前もってする必要が、時代は変わっちゃったんですよ。あつという間にそういう状況に持っていかれるんですよ。議会だってそうはいかないんですよ。僕なんかの感覚から言うと、他の議員さんたちわかりませんよ、僕なんかの感覚から言わせると、時代が変わっちゃったんですよ。我々の、私なんかの感覚も変えなきゃいけない。なあなあというわけにもいかない。こういうような気がするんですが、たとえば今年の秋以降、来年度からとかいう話になったときに、それだけの説明がつくのか、理解いただけるのか、こういうような気がするんでね、よくよく考えてタイミングはからないと、ダメだ、と一方でわかるんですよ。こういうふうな現状というのが、分かるから言っているんですが、再度そのあたりどのように今後取り組んで値上げについては考えていくのか、お願いします。

○ 上下水道事業管理者

ご指摘ありがたくお受けいたします。私共も、経営努力の中で部長も先ほど答弁しましたが、職員、汗をかいて汗をかいて、そしてどうしてもならないということになれば、住民の方々に応分の負担を求めなきゃいけない。ご存知のように我々は公営企業法、独立採算制でもって事業を運営している次第でございますので、やはり行政がまずは努力しなきゃいけない、ということをお前提において努力している次第でございます。今部長もご指摘されるように見通しがつかないような答弁ということでご指摘をされたんですけども、私としては平成20年には料金値上げはしない、とそこまでははっきりこの中で答弁できるんじゃないかなと思います。そういうことの中で、あとは時代の中で突発的な事業がでてくる場合がありますので、その辺はご考慮お願いしたいと思います。今年度はそういう作業も考えておりません。ちなみに福岡県は28市あると思いますが、その中で福岡県の中で一番料金の安いのは北九州市です。これは20トンで計算しているなかで、平成17年度の決算を全国的に平均出されたんですけども、そのなかではっきり分かっておるんですけども、2番目に安いのがこの飯塚市でございます。高いとなれば、なかなか水道事業も始められるところがたくさんあるんですけども、そういうところはやはり料金が高いということになって、ちなみに福岡市でも5番目、10トン計算しますと、飯塚市は3番目に安いですけれども、多少そこらあたりが違いますけれども、全国的に一番高いところは秋田県の酒田市の中での水道事業がトンあたり、うちの4倍くらい高いんですけども、そういう都市もございます。ちなみに北海道の夕張市、いつも私共産炭地で比較されますけれども、大体3倍くらい高いです。あそこはずっと人口が10万人から1万人前後に減ってきておりますから、それだけ給水量が売れない、はけない、そういう形で収益が上がらないということで、施設はたくさん施設をつくっておりますのでそれだけコストが

上がってくるというような形になっておりますので、この合併しまして飯塚市は、質問者は副委員長をされておりましたので内容はよくわかっておられるだろうと思えますけれども、公共料金は安い方に、サービスは高いほうに合わせるという形の中で合併項目の中でされております。そういうもののなかで努力しておりますので、先ほどからも説明しましたような形の中では貴重な意見として拝見しておりますけれども、こういうような事情でございますので、なにとぞご理解をお願いしたいと思っております。

○ 人見委員

違うのよね。ようするに平成20年度はいいち言うたら、あと平成21年度か22年度かという話がまた来るじゃないか、そのときはまだタイミングが問題になるよ、と。平成21年度にピークがくるんよと、住民負担をお願いする。そして翌年が市長選挙やないの。要するに生活に密着するゴミ袋の値上げだとかそうしたこと、水なんかまさに生活に密着部分ですよ。1年1年先延ばしをしているとその分だけ引き上げ幅がぐんと高くなってしまったりということが危惧されるので、よくよくそのあたりは考えていかないと十二分にコンセンサスをとっていかないといかんのではないかと、そうすることによって我々としてもそういうお勧めをしますよと。合併の協議のあの時の感覚とリコールで解散になって再選挙でもってあがってきた私の、少なくとも感覚は変わったのよと、今まで、行政の見る見方、市民からいただく声、それに対する自分の考え方も変わらざるを得ない、変わったのよと。このことの認識を互いに持って進めていかないと、大変厳しい思いをするのではないかと十二分に検討しちよった方がいいですよ、ということを経験的には言いたいわけです。だから、それからすると、平成20年はポイントじゃなかったかな。あえて管理者は今年度は上げないと明言されたわけですよ。そうなってくるとタイミングがいよいよ悪くなるという、個人的には思いがあるんでそのあたり危惧を申し上げておきます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 西委員

久保白ダムの件が出ましたが、まず久保白ダムのできる時に高田とのいろいろな約束事があったと思います。それは記録にあるでしょう。この前私に、旧穂波町のときに旧飯塚市と4500トンですか、そのことがあったですね。それはそのままになって、今度旧飯塚市と旧穂波町のほうでいろいろ手ぬるいやり方で来たからお流れになったと。一番高田が被害を被っておるとするのは、いま上のほうで全部、久保白ダムへいっぺん内住川の水はせき止めてそして久保白ダムのほうへ迂回して、あそこでいま飯塚が取るしこ取って、あとは流すと。迂回して流しよるといようなことですよ。今、水は内住川はないと。全部せき止めておるですね。そしてほしい久保白ダムへ取られると。水かさの多い大雨の降ったときとかいうとまたそのときは旧飯塚市は取らんであのゲートは自動的かなんかで落ちるようになっておると。また2日ぐらいたったらあげて、そのときは水かさが多いからある程度は流れますよね。だけど、今はぜんぜん流れておらんと。井堰がいくつもあります。そこに溜まり水はあるけどもうドロドロした水で、そして葦がずっと生えて、高田校区、久保白のところまで内住川に葦が生えてしもうておるといことで昨日土木事務所から2人来ていただいて高田の自治会長、それから以前生産部長、いま農業委員をしておりますが、それと私と3人で河川を見て回って、約1時間半くらい回りましたが、言われるのは本当ですね、と。葦が道よりも高くなっておる。水が全然流れんですよ。ないとやから。そういうことでこれは旧飯塚市と約束事やからもうそれは取られても仕様がなけれど、その条件というか契約はどういう契約書になっておるか、いまこれは以前青山市長、それから穂波はこのまえの秀村町長のお父さんですよ、これで約束して。青山市長は高田の青山病院の出身ですから、高田では、了さん了さんと言って、内々のような

話で契約締結したと思うんですよね。そのときの契約書というのは高田と交わしたのはありますか。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:36

再 開 10:36

○ 委員長

委員会を再開いたします。他に質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第71号 平成19年度飯塚市水道事業会計予算」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第72号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第72号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算について、補足説明をいたします。先程と同じ予算書の45ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入として2178万9000円を、また46ページで支出として4097万8000円を計上いたしております。次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。64ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、1項1目、給水収益の590万2000円は、現在給水契約を結んでおります日本タングステンほか4事業所の水道料金を計上したものであります。続きまして、65ページをお願いします。収益的支出として各項目にわたって経常経費を計上いたしております。なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくご説明いたします。以上、簡単ですが、産炭地域小水系用水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討 論 な し)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第72号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第73号 平成19年度飯塚市下水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の

補足説明を求めます。

○ 上下水道部総務課長

議案第73号 平成19年度飯塚市下水道事業会計予算について、補足説明をいたします。先程と同じ予算書の69ページをお願いいたします。予算第2条の業務予定量でございますが、主な業務の予定量を計上したものであります。予算第3条の収益的収入及び支出でございますが、収益的業務の収入として13億5151万2000円を、また70ページで支出として13億1293万3000円を計上いたしております。次に、予算第4条の「資本的収入及び支出」でございますが、資本的業務の収入として15億3356万4000円を、また71ページに支出として20億8378万3000円を計上いたしております。次に、主な内容について予算明細書によりご説明いたします。92ページをお願いいたします。予算第3条の収益的収入でございますが、1項1目、下水道使用料で8億7268万6000円を計上いたしております。続きまして93ページをお願いします。収益的支出として各項目にわたって経常経費を計上いたしております。101ページをお願いします。予算第4条の資本的収入でございますが、1項1目、企業債の8億8130万円、2項1目、国庫補助金の5億5050万円は、下水道補助事業費に対する国の補助金等を計上したものであります。102ページをお願いします。次に、資本的支出でございますが、1項1目、施設整備費で9件の委託料と15件の工事費を、次のページをお願いします。1項2目、施設改良費で5件の工事費を計上しております。なお、お手元に予算資料といたしまして、業務推移表、予算収支総括表及び工事計画概要書などを配布しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが、下水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 人見委員

昭和40年からやったかな、下水道工事。昭和43年からか。随分と年月が経っておるわけですけど、この下水道全般のみならずというか、下水道の整備に対するその費用の費用対効果というんですかね。これが国でもいろんな角度から議論をされている。過去数年前からそうした下水道、下排水の処理のあり方、将来的な処理のあり方について、そうした計画区域というんですかね、こうしたことを早く作っていく必要があるのではないかと。要するに下水道整備をこれまでと同様に遅々として進まないけれども遠い将来に向かって伸ばせるだけ伸ばすというような時代背景ではないのではないかと。明確に下水道の処理地域はここで、これ以外の周辺郊外については、このような下水処理で水洗化を図る、要するに河川の浄化に寄与する。環境に配慮する。そうしたものが必要ではないかというような話もあってきたわけですよ。そうした計画が合併が成就して、より取り組みやすくなったのか、本来的にはこれは上流抱えてこの地域にあって、もう少し広域的な観点からそうした問題は考えてみる必要があるのではないかと。そうした広域的な下排水の今後の処理のあり方等の計画については、今後どのような計画策定の計画をお持ちなのかどうか、お尋ねをしておきたいと思えます。

○ 下水道課長

今ご質問者のおっしゃることにつきましては、昨年度から委託をいたしまして、下水処理汚水構想を作成中でございます。本年度まとめまして、それが出来次第に報告いたしたいと思っております。

○ 人見委員

そうした計画を適宜お知らせ願いたいと思えますし、下水の処理のあり方、今の下水処理場、こうした本市の特異性というのも、一部合流式があったりだとかいうような中で特異性がある、今これまで下水処理に対応してきた今の下水処理場のシステムが今後コストの面、安全性の面、こうしたことからどうなんだろうとかいうような議論もあるやに聞いておるんです

ね。この下水処理の今後のあり方について何か特段、このように変更を考えているとか、こういう計画があるとか、国からこういうふうにしなさいと、こういう指摘を受けいてるとかいうようなことがあれば改めてお示し願いたい。

○ 上下水道部長

汚水処理の方法といたしましては公共下水道、それから合併処理浄化槽による処理、それから農業集落排水事業による処理、それからコミュニティプラントによる処理というような、だいたいこの4つの処理方法にて汚水処理の構想を今地域別の検討を行っているところでございます。先ほど言われましたように、公共下水道での整備につきましては上下水道局、それから農業集落については農林課、それから合併処理浄化槽については環境整備課、それからコミュニティについては所管が環境整備課というような形で課がそれぞれまたがっておりますのでこの汚水処理構想の策定にあたりましては関係各課、それぞれ委員が集まりまして検討委員会を立ち上げて昨年からの検討しているところでございまして、その汚水の処理の方法、先ほど言いましたようにありますが、委員が先に言われました終末処理場の方法についてはその協議の中では今の段階では現在ある飯塚市の終末処理場に限定して、その処理能力に合わせたところでの区域割というような形での検討をしております。確かに各町でそれぞれ平成15年までに県の指導、国の指導によりまして汚水処理構想というのは作ったのはあります。ただそれはそれぞれの町の事情で作っておりますので、新市、合併いたしましたときには今度は新たな枠組みでの構想となりますと、例えば穂波町では、穂波町に終末処理場を作って、大部分を公共下水道で処理するような形の汚水処理構想が描かれておりました。確かに終末処理場を各所に作れば処理は簡単になるかと思いますが、費用の面では莫大な費用が維持管理等で発生いたしますので、現在うちの方で今やっている検討委員会の中では、終末処理場については目尾にあります終末処理場の1カ所にどれだけ容量があるのかというような形で検討をして、それに基づきまして処理能力に合わせた公共下水道の整備面積の拡大というのをまず図っております。それから残りのそういう形の農村地域におきましては農業集落での可能な地域の地域割、それから残るところが最終的には合併処理浄化槽による整備が今のところベターではないかというような形での地域割の構想を今現在策定中で、近々のうちに作成予定でございまして近い将来建設委員会の方に報告を予定しております。

○ 人見委員

あくまでこの汚水処理4種類あって、それぞれのその担当課があるということの話もありましたよね。あくまでこの汚水処理という観点から言うと、所管の中心は下水道課だとか、水道局だとかというような観点でそうした計画作成に向けての協議等は行っておるのかどうかについてはどうですか。

○ 上下水道部長

言われますように、所管の主務課は上下水道局が所管として事務局を持って、委員会を運営しております。

○ 人見委員

もう1点は、先ほど言いましたように嘉麻市があり桂川町があるわけですね。これが地形から言って最上流ですよ。さらには遠賀川の水系から行くと直方市があり、中間市があり、そして海へというようなことから考えると、随分とやっぱり広域になるわけですね。少なくともこの上流部に位置する本・飯塚市とそれから嘉麻市、桂川町と、そうした汚水処理のあり方というのは今後の水をめぐる環境の観点から、環境の維持、安全の観点からも大事な要素だというような気がするんですね。汚水処理計画は要するに飯塚、本市でそうしたまたがる課をキッチンと下水道課が整理しながら立てていく。併せて、要するにそうした広域的な2市1町のそうしたそのことの協議もどこかで互いに合わせて地域の今後の将来にわたる環境保全のありようを探る観点からも何らか協議を進めていく、私は必要性があるのではないかと思うんですが、こ

れまでどうだったのか、今後何かそのあたりでそのお考えなりがあるのか、よかつたら聞かせてくれませんか。

○ 上下水道部長

ご指摘の嘉麻市、桂川町との連絡の協議はやっておりません。ご指摘のとおり今後両市町には情報交換という形で協議を申し込みたいと思います。

○ 人見委員

いずれにしてもこの下水道の会計からも年々年々相も変わらずというか、それでいてなかなか工事の進捗、整備の進捗率が悪い。今危惧されておるのは、鯉田がそういう意味では大工事をしていただきました。鯉田の畝割の方からずっと上がる、上がってきております。しかしながら地元の方々、数十年もこの計画を年年歳歳待ち望んできたにもかかわらず、現にその姿が見え始めると「俺は聞いちょらん」、「そういう受益者負担があるとか聞いちょらん」、「何言いよんね、水洗化するとに100万円も120万円もかかって誰がするな」と、こういう現実の話があるわけですね。長年の悲願といいながら、待ってください、待ってくださいでやったにもかかわらずそういうふうなその一方では住民の声も聞かれる。何かしらやっぱりそこに時間的な、時間差というかタイムラグというか、そういう齟齬が見え隠れしてるんですね。莫大な投資をして、そして水洗化は進まない。ということはやっぱり利用する料金にもある意味では限界というか跳ね返ってくる、影響が出てくる。このあたりを考えるとどこかで何らかのキチンとした計画が打ち出されて、見直しをした上で、打ち出されてそしてこれから向こう、せめて30年、50年先をキチンと見定めるくらいの抜本的な、合併がまさにそうだろうと思うんで、やっていく必要性がある。でないこの予算もある意味では本当にこういうふうな形でこれからも年々いいのかどうかというような疑念も生じてきますので、よくよく一般質問のような形になってしまっただけで申し訳ないんですが、そうした大所高所から、またそうした住民の感覚、そうしたこともしっかりととらえて進めていただきたいと、この点要望しておきたいと思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第73号 平成19年度飯塚市下水道事業会計予算」については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第76号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 都市計画課長

議案第76号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をいたします。議案書の1ページをお願い致します。本案は飯塚市国土利用審議会を設置するためのものでありまして、その設置目的は、本市の土地利用に関しまして、その指針となります国土利用計画の策定に当たり、当該事項の調査審議のために設置するものであります。なお、3ページに資料を添付しておりますが、内容の説明は省略させていただきます。以上、簡単ではありますが補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第76号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第92号 市道路線の廃止について」及び「議案第93号 市道路線の認定について」、以上2件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

議案書91ページをお願い致します。議案第92号 市道路線の廃止について説明致します。道路法、昭和27年法律第180号、第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止するため、議会の議決をお願いするものでございます。今回廃止する路線は、県営鯉田団地建替等に伴う認定替によるもので合計5路線、延長959.1mでございます。議案書92ページをお願い致します。明細表の左端に記載しております、番号1番の路線は県営鯉田団地建替等に伴う認定替、番号2番から4番の3路線は国道200号線改良工事に伴う認定替、番号5番の路線は徳前排水機場建設に伴う認定替でございます。路線箇所は93ページから95ページに記載しております。以上を持ちまして市道路線の廃止についてのご説明を終わります。

続きまして、認定について引き続き説明をいたします。議案書96ページをお願い致します。今回認定する路線は、県営鯉田団地建替等に伴う認定替、開発等に伴う新規認定で合計9路線、延長1830.3mでございます。議案書の97ページをお願い致します。明細書の左端に記載しております番号1の路線は、県営鯉田団地建替に伴う認定替、番号2番の路線は学頭調整池建設に伴う新規認定、番号3番の路線は新飯塚駅前開発に伴う新規認定、番号4番5番の路線は国道200号線改良工事に伴う認定替、番号6番の路線は徳前排水機場建設に伴う認定替、番号7番8番の路線につきましては開発に伴う新規認定、番号9番の路線は県営有安団地建替に伴う新規認定でございます。路線箇所は、98ページから104ページに記載しております。以上、で説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第92号 市道路線の廃止について」及び「議案第93号 市道路線の認定について」、以上2件について、いずれも原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定い

たしました。次に、「議案第98号 損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 土木管理課長

議案第98号 損害賠償の額を定めることについて、ご説明いたします。追加議案1ページをお願いいたします。平成19年5月10日木曜日、午前10時00分頃、市道「佐与・鹿毛馬線」において鹿毛馬方面に走行中、前方走行中の車両が、道路補修材を跳ね上げ、相手方後方車両のフロントガラス、バンパー及びボディ等数十ヶ所を損傷させたものでございます。原因としましては、事故現場の市道は非常に交通量が多く、また補修を行った箇所が密集し填圧が十分でなかったことが原因であると考えられます。事故によります過失は、市が100%ということで仮示談が成立いたしております。損害賠償額でございますが、修理費用53万円のうち、先ほどご説明いたしました市の過失が100%ということで53万円の損害賠償額ということでございます。なお、市が負担いたします損害賠償額53万円につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されます。また、道路の補修につきましては、施工方法等の点検、見直しを行うなど、事故が起きないように十分気をつけて参りたいというふうに思っております。以上で説明をおわります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○ 西委員

いま事故の報告がありましたが、填圧が悪かったということは工事が悪かったということやないのですか。

○ 土木管理課長

そのとおりでございます。これは市の直営のパトロール車が出向いて穴凹、ポットウォールの補修をしたというようなことで、市の職員がしたということで市の過失が100%。工事発注して補修をしたということではありません。

○ 西委員

はい、わかりました。市の職員がしたということで、これ交通共済ですか、そこから全額出るから、ということやけど、事故ちゃ自分でしようというような人は一人もおらんと思いますが、職員に対しても、見ますと金額が大きすぎると。十分注意するということで課長いわっしゃったけど、注意した上にぜひこういう事故は避けられると思いますので、その点よろしくお願いしておきます。

○ 鯉川委員

いま言おうとしたことを西委員がほとんど言っていただきましたので、ないんですけども、補修剤、レミファルトのことだとおもうんですけども、レミファルトを跳ね上げただけで53万円も費用がかかっていると。素朴な疑問として53万円もなんでかかるのかなという思いがするんですけども、そこらへんちょっと詳しく教えていただけますか。

○ 土木管理課長

レミファルトで穴を伏せて、その穴を伏せた場所が道路の3、4箇所点に点在していたというようなことで、油分が、下とレミファルトの吸着があまりよくない、材質的にですね。それを填圧してやるんですけども、それをやったときの填圧、やはり填圧はしているんですけども、思ったより点在して、広さも広がったというような状況の中で2台の車が走行中、1台が通過したときに前の車が跳ね上げて、後ろから来た車にあたったというような状況で、2、3箇所の傷じゃなくて、全部車を確認しまして、保険会社と一緒にしまして全部チェックした段階では、数十箇所の跳ねたあとが見つかりましたものですから、それをボディから全面塗装をやるというようなことでこういった金額になっております。

○ 鯉川委員

私も補修された合材の上を通過して跳ねたこともありますし、跳ねて車に当てられたこともあります。跳ね上げた合材がたまたま通行人にあたった場合、目なんかにあたった場合失明するし、実際私の知り合いが跳ね上げられたので、飯塚市じゃないんですけども、フロントガラスが割れたようなこともあります。第2の事故につながりますので、西委員が言われましたように再発防止には極力努めていただきたいと思います。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○ 委員長

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第98号 損害賠償の額を定めることについて」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「都市計画マスタープラン等の策定に関する市民意向調査の実施並びに第1回市民懇話会の開催について」報告を求めます。

○ 都市計画課長

都市計画課におきまして着手しております飯塚市都市計画マスタープラン等の策定に関して、現在実施中の市民意向調査、並びにまもなく開催いたします第1回市民懇話会につきまして、ご報告いたします。この市民意向調査実施、並びに市民懇話会開催の主な目的でございますが、飯塚市都市計画マスタープランや飯塚市国土利用計画等の計画策定、並びに用途地域指定などの土地利用施策や都市計画道路変更などの都市施設整備等の検討のために、市民のみなさんの貴重なご意見等を聴取することや、市民の市政への関心や協働意識を高めることなどがございます。

まず、市民意向調査の実施について、ご報告いたします。本調査は、いわゆる市民アンケート調査でございまして、今月22日に、無作為に抽出した市内居住者3,000名を対象としまして、調査票を郵送配付しまして調査を開始しております。調査内容は市全域および居住地区に関する課題、将来像並びに土地利用に関する施策や方向性などとなっております。調査票の回収につきましては、回答期限の7月8日までに、調査票と同封の封筒を用いて返送していただくようにしております。

次に、第1回市民懇話会の開催について、ご報告いたします。本懇話会につきましては、7月17日(火)午後7時15分より、飯塚総合会館4階の大会議室にて開催予定といたしております。本会の内容につきましては飯塚市の都市計画、主に都市計画マスタープラン等の策定に関することの説明や、これからの飯塚市についての意見集約を予定しておるところでございます。参加者につきましては、7月1日号の市報配布にあわせた参加者募集チラシの配布や市

ホームページへの掲載、各種まちづくり関係団体などへの参加依頼をするなどしまして、参加者を募集しているところでございます。なお、この市民懇話会につきましては、今後、今年度中に3回開催する予定にしております。詳細につきましては、現在検討中でございますので、決定次第、市報等で市民のみなさまにお知らせする予定でございます。以上で、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 人見委員

素朴な疑問ですが、飯塚市の第1次総合計画がすでに決定をしておいて、この議論の中でも裏づけとなる財政がこれほど厳しいのに、さほどの公共事業はできません、というのがほとんどの中で、合併前も何度も市民の皆さんの声を聞きながら「公園を整備してほしい」、「公園をつくってほしい」、「河川敷をどうこう」とかというような話はいくらだってあったような気がするんですが、総合計画のうえでこの都市計画のマスタープラン、さらには緑の基本計画と。これは国がつくりなさいと言うからつくっておるのか、さらに重厚な第1時基本計画にさらに意味を持たせるといふか、実効性をあげるという意味でこのマスタープラン、緑の基本計画等々が立てていかれる必要があるのか。その点ご説明を改めてお願いします。

○ 都市計画課長

第1次総合計画を踏まえまして、都市計画としましては、まちづくり3法の改正もあっておりますし、今後はコンパクトな都市づくりを目指していこうという国・県の方針でございまして、それに関しましてはやはり国土の利用、飯塚市の土地の利用、都市計画法を踏まえまして無秩序な開発等は抑えていくと。市街地は市街地、農村地は農村地、そういう環境のいい住宅地、そういうものの貼り付けのために都市計画マスタープランを策定するわけでございますので、それに向けての作業でございます。

○ 人見委員

こういう計画というのは10年単位が限界の話だろうと思うんですよね。日本は本当に実効性をしっかりと高めていくような物でないと、確かに市民の声は大事です。しかしながら、行政がもっとメリハリというか、この10年間の中でまさにコンパクトシティを明確にこれだけはやりあげていくんですと。この道筋とつくるんですというような強い信念というか方向性を固めて望むかどうか、このあたりがひとつは重要なんだろうと思うんです。声が飛んできて何かの指摘なり批判が飛んできたときには、身をサッと斜めに変えてしまって、やったかやらんやったかわからんようなまちづくりで行ってしまうような観が否めないし、こうやって体を斜めにしていく理由は財政が厳しいんですと。こう言ってしまうと元も子もないというような気も一方でしたりするんです。確かにいわれるようにいろんな規制も含めて将来にわたる都市計画のあり方、まちづくりの姿というのが大事なんだろうと思いますし、そうした意味での市民の声というのも大事なんだろうとは思いますが、私はより大事なのは行政がこういうふうな方向でしっかりと取り組んでいきたいというようなものもやっぱり構想、計画こうしたものを明確に言い切れる、主体性を持つことだろうと、このように思ったりするんですが、私の思うこと、的を射ていませんか。いかがですかね、都市計画課のほうで。これから進めていくわけですから。

○ 都市計画課長

委員の言われますとおりでございます。今後は市民の意見を十分反映させる中で、市のほうもしっかりしたプランを持ちまして飯塚市の都市計画を設計していきたいと考えております。私は言い過ぎかもわかりませんが、都市計画なくして明日の飯塚市はないものと思っております。

○ 人見委員

副市長、それくらいの気概だと思うんですよ。まだ6百何十億円の借金がある、これどうするんか、とか必ず出てくるんですよ。それがきちんと明確に計画を立てて示しきってなおかつ将来活気ある、明るい、本当によかったと思われるようなまちづくりに着手していかないと、そして実効性あげていかないと。そのためには応分の費用というのはこのような形でかかってまいりますというぐらい、正面から向き合っていくぐらいの話が出てこないといかんのじゃないかと非常事態宣言ばっかししよったんじゃぜんぜん前には進まんような思いもこれから僕は出てくると思う、声として。どうですかね、そのあたりの意気込みは。

○ 副市長

質問者もご存知のとおりこの国土利用計画、あるいは都市マスター、緑の基本計画、これは飯塚市域の土地をどういうふうに活用していくのか。それに基づいてどういうまちに形を作っていくのか、ということで作られる計画でございます。ですから、第1次総合計画が一番根本にありまして、その次に国土利用計画、それから都市マスターというような格好で順番的にはなっていく計画でございますけど、いま質問者が言われますように、特に都市マスターあたりになりますと、都市計画区域を定めたり、市街化区域を定めたり、用途地域を定めたり、あるいは都市計画道路をどういうふうに作っていくのかということ、将来の飯塚市のまちの姿をあらわすような計画になりますので、この姿が一番良いんだと。飯塚市の住民福祉のためにはこれが一番良いんだということでこういう計画を立てていきますので、今質問者が言われますようにこの計画がきちんとできましたらその実現に向かって精一杯がんばっていきますのでよろしく願いいたします。

○ 人見委員

必ず10年あつという間なんですよ。いつもいつもその繰り返しできているのが現実ですよ。そして何も具体的な手も打てずに経済に翻弄されて、そうした環境に翻弄されて、10年また絵に描いたこの計画がお蔵入りねと。さあそろそろ市長も変わったんで次の新しいまちづくりといたら、またこそっと引っ張り出して似たような絵柄をまた描いていくような、そうした時代はもうそろそろお互いにおしまいにすべきじゃないか。少子化が加速していくなか、高齢化が加速していくなか、責任を持って行政が市民の皆さんに安心していただけるようなそういう迫力と緻密な財政の裏づけ等を上手にしっかりとバランスを取って本当にこういう議論をやる時に、行政と市民がつかみ合うぐらいの議論を見たことないのよ。「はい、いわれるとおりでございます。」「はい、お聞きしております。」これくらいの議論しかなされていないんですよ。だから何かそこに、斜に構える、いつでも逃げられる、そんなものしか感じ取れないから、同じお互い借金抱えてきつい思いをして次のまちづくりに向かおう、ち言うとやったら同じ思いで担当する職員も、最後に話しをする市長、副市長にしても同じ思いが市民に響くような市民会議であってほしいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○ 後藤委員

一点だけ聞きたいんですけど、都市計画道路なんかの見直しといわれるためには廃止を見直しするとかいう部分は入っているんですか。

○ 都市計画課長

いろんな分析を重ねまして、中には廃止すべき路線というのも出てくるかもわかりません。それは検討、解析したうえで決まるものと思っております。

○ 後藤委員

要望にとどめますが、何十年も旧飯塚市の時代から都市計画道路が引かれて規制がかかって土地の売買ができないとか、そういう部分もありますので、新・飯塚市になって新しいマスタープランを作ろうというならば、そこらへんも十分市民の意見を聞いて検討されたらいいのかなということをお願いいたします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「工事現場における電線盗難について」報告を求めます。

○ 建築課長

大坪団地建設工事(1工区)の建設現場における、電線盗難事件について報告をいたします。平成19年5月30日、大坪団地建設工事(1工区)の工事をしております現場代理人より、床下配管ピット内に布設していた電線が盗難にあった旨連絡があり、すぐに建築課担当職員が現地に行き状況の確認を行いました。現場代理人より聴取した内容は、5月29日、午後8時15分頃、作業終了後に現場を巡回して、異常がないことを確認してから帰宅、翌30日の午前9時30分頃、電気設備業者が床下配管ピット内を点検した時に盗難に気付き、飯塚警察署庄内派出所に届出をし、現場検証後、被害届けを提出した、ということであります。尚、現場代理人より聴取後に、床下配管ピット内の状況を確認いたしております。他の市町村でも金属製品の盗難や電線の盗難など新聞等で報道されていたところがございますので、施工業者に対しましては工程会議等で資材の盗難については十分に注意をするよう、指導していたところがございます。被害の詳細につきましては、お手元の資料に列記しておりますので省略させていただきますが、今後の対応としましては、現場の警備強化、資材の管理強化に努める様指示をしております。又、現場の方でも早速、仮設の照明を夜間に点灯し、床下点検口の取り付けや夜間警備員を常駐させて対応しております。尚、被害にあいました電線につきましては、施工業者が建設工事保険に加入しておりましたので大部分が保障され、工期にも影響がないとの報告を受けております。以上簡単ではありますが、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「市営住宅明渡等請求訴訟等について」報告を求めます。

○ 住宅課長

お手元にごございます市営住宅明渡等請求訴訟等経過報告書を開いていただきたいと思います。では、ご説明いたします。前回、平成18年12月21日開催の本会議におきまして報告いたしました、市営住宅明渡等請求訴訟結果のその後の経過についてご報告いたします。資料としてお配りいたしております、市営住宅明渡等請求訴訟等経過報告書の中の、訴訟を提起したNo.1からNo.8までの8名は裁判所に出廷しなかったため、市の請求どおり判決が下りましたが、No.2の者は、その後、滞納住宅使用料を全額支払いましたので、飯塚簡易裁判所で和解しました。残りの7名については、退去勧告に応じない為、強制執行を申し立てました。次にNo.9からNo.11の3名につきましては、和解をしておりましたが、その後、和解条項を履行しなかった為、No.9の者は強制執行を申し立て、No.10とNo.11のこの2名は強制執行を行いました。なお、概要については、資料に明記いたしておりますので、説明は省略させていただきます。また、今後予想されます悪質家賃滞納者につきましても同様の措置を行って、市営住宅の管理の適正化に努力する所存でございます。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 人見委員

執行申し立てはまだ入居継続、執行済みというのは基本的に明け渡し完了している、要するにそこには済んでいないというような認識でいいとですか。

○ 住宅課長

執行の申し立てというのは強制退去してよろしいですか、という申し立てでありまして、「済み」というのは強制退去をすでに終わったものでございます。

○ 人見委員

それで、現実強制執行済みとはいえ、住んでいる人はいるのかいないのか。鍵がかかってもう間違いなく空いているのか、そのあたりの確認等はしっかり行っておられるということでしょうか。

○ 住宅課長

いま委員のほうから言われましたように、強制執行済みのものは強制退去させまして、鍵も替えております。入れないような状況にしております。

○ 人見委員

どこに行こうが、橋の下に住もうが、もうこれ以上はだめですよ、ということで家財道具一切処分もされ、まるっと空家状態と。これが執行済みということで再度確認して終わります。

○ 住宅課長

そのとおりでございます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 芳野委員

悪質滞納者にはこのような手続きを取るということでもございましたけれども、悪質滞納者の定義というのはどういうことですか。

○ 住宅課長

悪質というまでの判断でございますが、当然のことながら最初は滞納になりまして夜間徴収、それに催告、督促、そしてまた事前の契約の解除をしますよという通告から実際の契約の解除、そういうところまでいきまして初めて本人の呼び出し等を行いましても本人が呼び出しに応じませんし、また、分割して納入する分納に対しても応じないという形で悪質という形で判断しております。

○ 芳野委員

滞納というのは何ヶ月とか何年とか、そういう基準はあるんですか。

○ 住宅課長

基本的にはどうしても都合で1ヶ月遅れながら収めておられる方もおられます。一応3ヶ月を滞納という形をひとつの、これは線引きではありませんけど、3ヶ月を目途にしてそれ以降の滞納がある分については滞納という形で処理に入っていくという形で考えております。それより短いのは、どうしても2ヶ月に1度とか、そういう形で払い込みがあるのは十分配慮しています。

○ 芳野委員

3ヶ月に1度ということになりますと不納欠損で5年で落とすとかいうようなやつはなくなるようにならせますか、このやり方をしたら。

○ 住宅課長

説明がわかりにくかったと思いますが、1ヶ月滞納、2ヶ月滞納については滞納という判断に及ばずに、本人との間で連絡を取りながら納めるようにしております。3ヶ月以上の滞納をもって滞納という形の判断をしておりますので、いまちょっと私の説明が不十分であったと思いますので、そういう形でございます。不納欠損につきましてはいま住宅課の方では不納欠損の扱いをしているのはあくまでも出て行って一切退去いたしても滞納額がそのまま残りますの

で、その先で連絡をとっても連絡のつけようがないとか、すでに亡くなっておるとか、負の財産でありますそういうものを引き継がないとか、そういうものも出てまいりましていよいよ連絡も取れない、また、一切取れる状況にないものについては不納欠損とかいう処理をいたします。そうじゃないものにつきましてはできるだけ回収できるように努めております。

○ 芳野委員

連絡取れないで回収できない人が不納欠損で、住んでおって金を払わない人は不納欠損にならないとですか。

○ 住宅課長

現在では住宅に住んでおられて長期にまたがっていま先ほど申しましたような悪質という判断にたとえば当然のことながら訴訟等行っておりますが、滞納扱いしていったら、入居済みの者にたいしましては、不納欠損するような状況にはいたしておりません。

○ 芳野委員

ひとつの基準をつくって隣が不納欠損でできたけどこっちは退去せいとか、そういうことにならないように気をつけて執行してください。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「飯塚市市営住宅ストック総合活用計画報告書について」報告を求めます。

○ 住宅課長

お手元にございます飯塚市市営住宅ストック総合活用計画につきまして概要版により報告いたします。まずストック計画の策定にあたりましては、都市整備部長を会長として、関係各課長からなる委員会を設置いたしまして、平成18年10月から19年3月まで5回にわたり委員会を開催し、ストック計画の策定を行いました。その後、県による内容等の調整に時間を要し、本日の報告に至っております。お手元の飯塚市市営住宅ストック総合活用計画報告書概要版の説明を行いますので、資料の1ページをお開きください。1ページにはストック総合活用計画を策定する概要と目的を記載しております。これは新市建設計画や総合計画に盛り込まれました、住民のニーズに対応した良質な住宅の提供、高齢者や障がい者に配慮した住宅や老朽化住宅の建て替えなど安全で快適な住環境の整備を図るという方針に沿って、居住水準や設備水準の向上など施設の整備を行い、安全で快適な住宅ストックの形成を図ることを目的としております。本計画は平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とし、前期・後期の5年ごとに区分して今後の事業の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うことにしております。次に市営住宅の現況について1ページから2ページにかけて記載しております。内容につきましては、平成18年3月31日現在の住宅の管理戸数は72団地4,448戸で、この内すでに耐用年数を超過している戸数が1,251戸ございます。また、現在の公営住宅は国土交通省の高齢者が居住する住宅の設計にかかる指針、あるいは、福岡県の福祉のまちづくり条例の指針に基づき、新たに建てる住宅は段差の解消、手すりの設置、廊下等の幅員の確保などバリアフリーとなる高齢者や障がい者に配慮した住宅整備を行っております。現在、バリアフリー対応の整備住宅は287戸となっております。3ページをお開きください。3ページにはストック活用計画の基本目標を定めております。市営住宅の位置づけとして、住宅に困窮する市民に対して良質な住宅を提供する、全ての人々が安心して暮らせる住環境を提供する、としております。基本理念といたしましては、住宅セーフティネットの充実、既存ストックの有効活用、設備・施設の整備の3点をあげております。次に目標フレームでは、平成27年度の管理戸数の目標値を公的住宅比率による管理戸数に高齢者・少子化の需要要因

を考慮した結果、管理戸数の目標値は3900から4100戸程度とし、バリアフリー住宅の整備目標については1200戸としております。4ページ、5ページには全ての団地の活用手法を9項目の判定項目により策定委員会において判定した結果を添付しております。また、6ページには計画期間における建替、個別改善計画を表にまとめております。これらの資料の説明については省略させていただきます。以上、簡単ではございますが飯塚市市営住宅ストック総合活用計画報告書概要版の説明を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 人見委員

2ページの4の入居者について、家族数について、一人世帯が1516世帯で36.2%、二人世帯が1241世帯で29.6%まではわかるんですが、二人以下世帯とは。

○ 住宅課長

すみません。印刷ミスです。申し訳ありません。二人以上世帯です。訂正いたします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11：46

再 開 11：50

○ 委員長

委員会を再開いたします。

○ 住宅課長

勘違いしまして申し訳ありません。このとおり（二人以下世帯）で間違いありません。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 松本委員

1点だけお願いをしておきたいと思います。この中で新しい住宅、バリアフリーということが書いてございます。先日もこの委員会で松本住宅を見せていただきました。確かに手すりもついて、私共も、「高齢者だとか障がい者が特定の住宅に入るわけではないので、一般住宅もそういうことにしていただきたい」ということを常々お願いをしてまいりました。中は、言われるようにバリアフリーといいますか、段差がなくて本当にお年寄りにも障がい者にも優しい住宅かな、というふうに感謝をするんですが、まずその取っ掛けりの「上がり口」というところですね、一番靴を脱いであがる場所。これには段差がございます。そうすると私が承知をする中では、やはり車椅子等々でピンポンが鳴ったときに出ることがまずちょっと困難で、それをフラットにしないと、「はい」ということでドアを開けることができない。だから、基本的にはなんとか障がい者なり高齢者に優しいということで建設をしていらっしゃるということは承知をいたしますけれども、まずそこの取っ掛けりがいろんな部分で、私たちは「これくらい」というのがあるんですが、その「これくらい」ができないんですね。それで、今でも十二分に配慮していただいていると思うんですが、これから建設をされる住宅については、なおなお高齢化、お年寄りしか入らん、というような状況が生まれてくるだろうというふうに思いますので、そこいら辺は関係課とも連携を取ってしていらっしゃるんだろうと思うんですが、その辺は、なおなおご理解をいただいて、していただきたいというのを重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

○ 委員長

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「飯塚市上下水道局集中改革プランについて」報告を求めます。

○ 上下水道部総務課長

上下水道局集中改革プラン策定についてご報告いたします。上下水道局では、平成19年3月に飯塚市上下水道局集中改革プランを策定しましたので、その概要を報告いたします。飯塚市では、平成18年11月に飯塚市行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画を策定いたしました。上下水道局では、この実施計画に基づき、国が示す新地方行革指針に沿って飯塚市上下水道局集中改革プランを策定しました。集中改革プランとは、総務省が行財政改革についての取り組みを集中的に実施するため、すべての地方公共団体に対し、平成17年度を起点として平成21年度までの取り組みについて、平成17年度中に公表するように求めています。本市の場合、合併を控えていたこともあり、平成18年度中に策定することとし、平成18年度を起点として平成21年度までの4年間を実施期間としています。集中改革プランには、事務事業の見直しや経費節減、歳入の確保、民間委託の推進など、今すぐに上下水道局が取り組むべき事項を掲げています。推進に当たっては、飯塚市行財政改革実施計画と平行して推進し、実施状況につきましては、飯塚市行財政改革推進委員会に報告を行うとともに、ホームページ等で広く公表していきます。なお、組織の見直し及び業務の民間委託についての、上下水道局4分室の業務の市長部局との併任、浄水場の運転管理業務、終末処理場の運転管理業務の改革につきましては、すでに実施しております。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。暫時休憩いたします。

休 憩 11:46

再 開 11:50

○ 委員長

委員会を再開いたします。後藤委員より発言の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。

○ 後藤委員

閉会中の付託案件として、「建設行政について」付託していただくよう、委員長において取り計らいをよろしく願います。

○ 委員長

ただいま、後藤委員から「建設行政について」を特別付託として受けていただきたいとの申し出がございました。おはかりいたします。本委員会として、「建設行政について」を閉会中の継続審査とし、調査期間は調査終了までとして付託を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。よって、「建設行政について」を閉会中の継続審査として付託を受け、調査期間は調査終了までとすることに決定いたしました。本件につきましては、飯塚市議会会議規則第98条の規定に基づき、議長に申し出いたしますので、ご了承願います。これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。